

計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

栃木県果樹農業振興計画

令和8(2026)年4月

栃 木 県

策定にあたって

本県では、農業者の高い技術力に加え、恵まれた気候や立地等の強みを活かした果樹生産が行われており、特になしについては、全国トップクラスの生産を誇っています。

一方、果樹生産を巡る情勢は、生産者や樹園地の減少、気候変動による品質の低下、老木樹の増加による生産性の低下等により、厳しい状況が続いております。

このような中、本県果樹の生産振興を図るためには、果樹農業の特性を考慮した上で安定的な生産を推進するとともに、消費者から選ばれるためのPRなど、生産から販売・消費に至るまでの一体的な対策を講じていくことが重要と考えております。

県では、令和8年度から新たな農業振興計画「とちぎ農業未来共創プラン」を策定し、将来像として「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～」を掲げ、各種施策を展開しており、果樹についても、基本施策に生産力の強化を位置づけ、更なる振興を図ることとしています。

本計画は、「とちぎ農業未来共創プラン」の果樹部門計画として、また「果樹農業振興特別措置法」（平成23(2011)年法律第105号）に基づく果樹農業振興計画として策定するものであり、県内外からの多くの人材の確保・育成や、気候変動への対応力強化と生産性の向上、旬な県産果実の消費拡大とブランド化に取り組むこととしています。

本計画の実現に向けた取組を、果樹生産者、農業団体、流通・販売関係者等と一丸となって推進して参りますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和8（2026）年4月

栃木県農政部長 廣川 貴之

目次

第1	果樹農業振興計画策定の趣旨	… 1
第2	現状と課題	
1	基本動向	… 2
2	各品目の現状と課題	
(1)	なし	… 4
(2)	ぶどう	… 8
(3)	りんご	… 10
(4)	その他果樹類	… 11
第3	基本目標と展開施策	
1	果樹生産の目標	… 13
2	目標達成のための展開施策	… 14
第4	目標達成に向けた具体的な方策	
1	主要品目（なし、ぶどう、りんご）	… 15
2	主要品目の個別の取組	… 16
3	主要品目の以外の取組（もも、くり、うめ、キウイフルーツ、いちじく等）	… 17
第5	自然条件に応じた果樹経営の指標	
1	栽培に適する自然条件	… 18
2	果樹経営の指標	
(1)	代表的な経営類型	… 19
(2)	目指す経営類型	… 20
	関連事業	… 21
	役割分担	… 22

第1 果樹農業振興計画策定の趣旨

本県の果樹農業は、恵まれた気候風土や大消費地に近いという立地条件を活かし、なし・ぶどう・りんごを中心に県内各地で産地が形成されている。

一方で、本県の果樹農業も他産業と同様に、人口減少や高齢化の進行、気候変動による影響の顕在化、国際情勢の不安定化など、社会・自然・経済の様々な変化に直面しており、近年の生産現場では、担い手の高齢化、樹園地の減少により、栽培面積は減少傾向にある。加えて、老木樹の増加による収量低下や気候変動の影響による品質低下が見られる。

持続的な発展が可能な果樹産地を実現するためには、生産現場や流通関係者及び行政が連携して取り組む事項を明らかにし、担い手の確保、生産性の向上、消費拡大に取り組んでいく必要がある。

このような状況を踏まえ、国の「果樹農業振興基本方針（令和7年4月策定）」に則り、20年後の本県果樹農業の基本的な方向性を示し、5年後を目標年度とする計画を策定する。

なお、本計画は「栃木県農業振興計画」の果樹農業に関する部門計画とする。

表 主要品目における県内の主な産地

品目	果樹産地構造改革計画 ^{※1} 策定数	栽培面積が多い市町 ^{※2} (県内上位3市町)
なし	9	①宇都宮市、②芳賀町、③大田原市
ぶどう	4	①栃木市、②小山市、③宇都宮市
りんご	1	①矢板市、②宇都宮市、③さくら市

※1 産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、産地毎に目指すべき具体的な姿（目標）を定めたもの

※2 特産果樹生産動態等調査（農林水産省）（令和6年産）

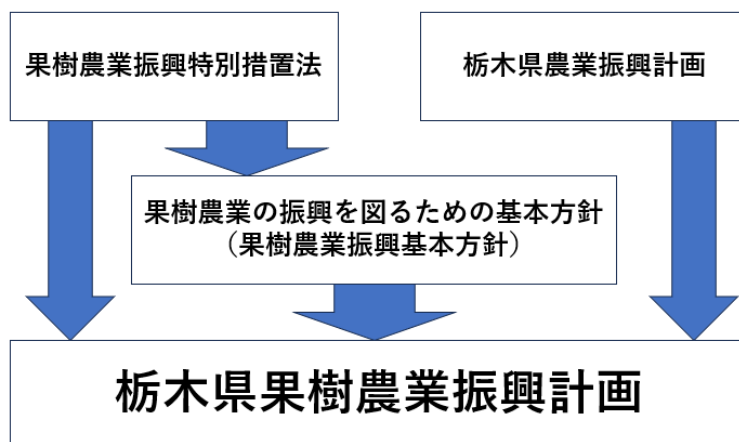


図 各法令・方針等と栃木県果樹農業振興計画の関係

第2 現状と課題

1 基本動向

(1) 産出額

果樹産出額は、令和6年産で91億円となり、本県園芸産出額の約10%を占めている。生産現場では、高齢化の進行及び後継者不足による廃園面積や老木樹の増加による栽培面積の減少、夏季の高温・干ばつの影響等により収穫量は減少しているものの、国内果実供給量の減少に伴う単価上昇により、果実産出額は80～90億円前後を増加傾向で推移している。

産出額91億円のうち、なしが53億円、ぶどうが23億円、りんごが5億円となっており、平成26年産以降、果実全体の産出額のうち、なしが占める割合は、約60%でほぼ一定である。

(2) 樹園地面積

令和6年の樹園地面積は2,010haであり、令和3年産に比べて100ha減少している。令和6年産の栽培面積は、なしが684haで全国第4位を誇るが、5年間で33ha減少し、ぶどうやりんごも減少傾向にある。

(3) 収穫量

令和6年産の収穫量（なし、うめ、くり、キウイフルーツ）は16,162tであり、高齢化や気候変動の影響により、収穫量は減少している。

(4) 生産者

令和6年産の生産者数は、746名であり、令和3年度から45名少なくなったが、令和3年度から7年度の新規就農者は97名おり、うち22名が新規参入者となっている。

生産者（経営体）当たりで比較すると、産出額は1,220万円/戸（令和6年産）、樹園地面積は2.7ha/戸（令和6年度）で、いずれも増加傾向となっている。

(5) その他

近年の気候変動の影響により、果樹生産における経営リスクが高まっている。果樹全体では、晩霜害発生が増加、夏季の高温及び干ばつによる日焼け果や小玉果の発生に加え、各品目ではなし（にっこり）の果肉障害、ぶどう及びりんごの着色不良が発生している。

また、環境負荷低減に取り組む生産者や生産者団体も増加しており、果樹（なし、ぶどう、りんご、もも）生産におけるみどり認定^{*}の認定件数は339件（令和7年3月末時点）となっている。

※みどりの食料システム法に基づく認定制度

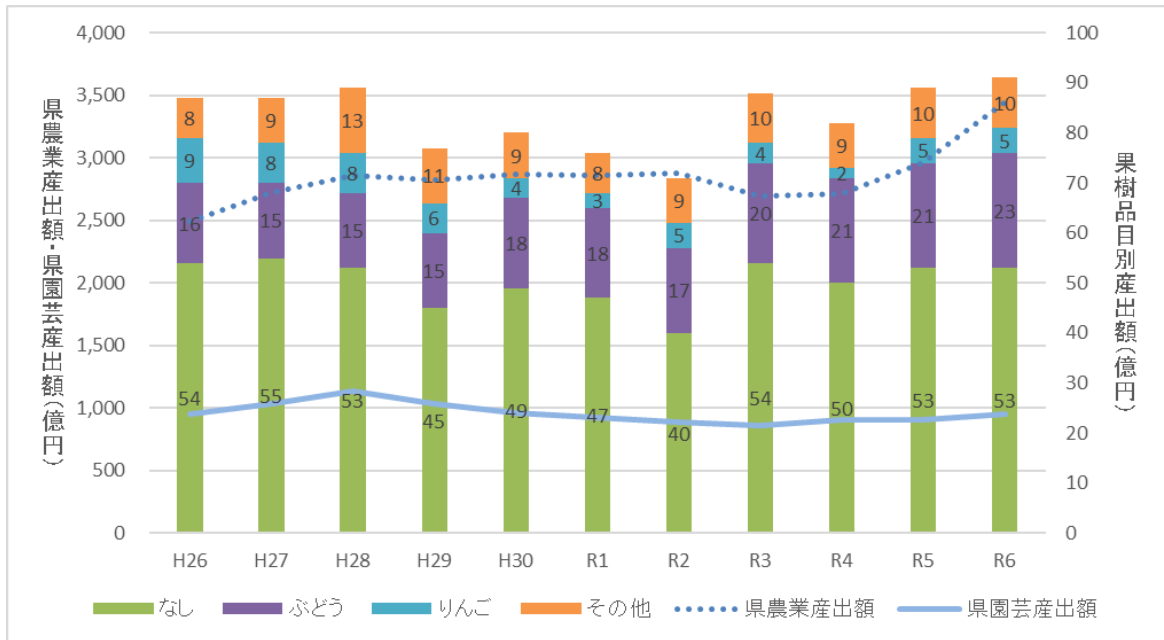


図 本県農業産出額、園芸産出額及び果樹品目別産出額の推移

※生産農業所得統計（農林水産省）より

表 本県果樹農業の基本データ

	R元				R2				R3			
	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)
なし	741	18,100	47	495	734	11,300	40	487	730	15,900	54	461
ぶどう	-	-	18	147	213	1,490	17	144	-	-	20	138
りんご	-	-	3	50	140	2,410	5	50	-	-	4	47
もも	-	-		21	19	134		23	-	-		21
くり	493	453		12	477	396		10	464	455		10
うめ	264	919	8	17	248	570	9	17	241	812	10	15
ゆず	7	30		24	7	30		21	4	36		20
ブルーベリー	17	24		52	13	43		23	17	70		23
キウイ	60	785		65	57	684		57	57	190		56
合計	2,150	20,310	76	883	2,130	17,057	71	832	2,110	17,463	88	791

	R4				R5				R6			
	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	産出額 (億円)	生産者数 (人)
なし	718	17,000	50	453	704	15,800	53	445	684	14,600	53	432
ぶどう	-	-	21	136	-	-	21	134	-	-	23	131
りんご	-	-	2	46	-	-	5	46	-	-	5	47
もも	-	-		21	-	-		21	-	-		21
くり	460	501		10	458	540		10	417	475		10
うめ	241	771	9	15	234	817	10	15	225	493	10	15
ゆず	5	46		18	-	-		17	-	-		17
ブルーベリー	14	66		22	-	-		22	-	-		24
キウイ	56	734		53	50	640		53	44	594		49
合計	2,090	19,117	82	774	2,060	17,797	89	763	2,010	16,162	89	746

※栽培面積（各品目ごと）、生産量：作物統計調査（農林水産省）

栽培面積（合計）：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

産出額：生産農業所得統計（農林水産省）

生産者数：（一社）とちぎ農産物マーケティング協会部会員数

2 各品目の現状と課題

(1) なし

本県果樹生産額 91 億円（令和 6 年産）のうち 53 億円を占める本県果樹農業の主力品目で収穫量は 14,600 t（令和 6 年産）、栽培面積は 684ha（令和 6 年産）であり、生産額は全国第 5 位、収穫量及び栽培面積は全国第 4 位を誇る。

表 本県なし生産の現状

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
栽培面積(ha)	741	734	730	718	704	684
生産者数(人)	495	487	461	453	445	432
単収(kg/10a)	2,440	1,540	2,180	2,370	2,250	2,140
生産量(t)	18,100	11,300	15,900	17,000	15,800	14,600
産出額(億円)	47	40	54	50	53	53

※栽培面積、単収、生産量：作物統計調査（農林水産省）

生産者数：（一社）とちぎ農産物マーケティング協会部会員数

産出額：生産農業所得統計（農林水産省）

ア 担い手

- ・年齢構成は、果樹産地構造改革計画から、生産者の 60%が 60 歳以上であると推計される。
- ・経営体数は 432 戸であり、うち法人経営体数は 12 戸となっている。

表 県内なし生産者の年齢構成

～39 歳	40～59 歳	60 歳～
6 %	34%	60%

※果樹産地構造改革計画（令和 7 年度時点）からの推計値

※全国平均 60 歳以上の果樹経営者 80.3%

【新規就農者について】

- ・令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の新規就農者数は 36 名であり、うち新規参入による就農は 3 名であった。
- ・県内なし産地の中には新規就農者確保のため、研修体制の整備として就農希望者受入プログラム策定並びにとちぎ農業マイスターの設置を進めた結果、令和 7 年 4 月時点で県内 5 産地において同プログラムが策定され、18 名がとちぎ農業マイスターとなった。

- ・南那須地域では、「南那須地域新規就農者支援対策協議会」を設置し、研修体制の整備を進めるとともに、積極的に就農促進イベントの出席による外部人材の呼び込みを行っている。

表 なし栽培における新規就農者の人数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農家後継	2	4	12	9	9
新規参入	0	0	0	1	2
合計	2	4	12	10	11

※経営技術課調べ

イ 生産

(ア) 生産状況

- ・栽培面積は令和3年産で730haであったが、令和6年産では684haとなり、4年間を平均すると年間約15ha減少していることになる。また、老木化が進み、今後の生産量の減少が懸念されるため、早急に改植による樹の更新や新植が必要である。
- ・老木樹対策として、改植を推進しており、未収益期間の短縮が可能で剪定や収穫等の作業の効率化が可能な早期成園化技術の導入を進めた結果、令和6年度の早期成園化技術の導入面積は40.2ha（県内栽培面積の約6%）となった。
- ・花粉については、産地共同で使用する花粉採取園の設置や、産地間での花粉供給の試行など、安定した花粉確保に向けた取組が進められている。

表 早期成園化技術の導入状況（単位：ha）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
根圏制御栽培	5.0	5.0	5.4	5.7	5.9	5.8
ジョイント栽培	11.6	16.6	18.4	21.2	21.6	22.6
新一文字栽培	-	-	0.9	11.8	11.8	11.8
合計	16.4	21.6	24.7	38.7	39.3	40.2

※経営技術課調べ

(イ) 品種構成

- ・令和6年産の幸水及び豊水が県内栽培品種の68%を占めており、県全体の栽培面積における比率は令和3年産以降一定となっている。
- ・本県育成品種であるにっこのり栽培面積は増加傾向であり、令和6年産のにっこのり栽培構成比は栽培面積全体の18%を占めるようになった。

表 県内の品種別栽培面積 (ha)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
幸水	307 (41%)	294 (39%)	285 (39%)	276 (38%)	270 (38%)	262 (38%)
豊水	255 (34%)	244 (33%)	238 (32%)	231 (32%)	224 (32%)	216 (31%)
にっ こり	104 (14%)	111 (15%)	111 (15%)	117 (16%)	118 (17%)	123 (18%)
あき づき	47 (6%)	51 (7%)	51 (7%)	53 (7%)	53 (7%)	56 (8%)
他	37 (5%)	46 (6%)	50 (7%)	47 (%)	46 (6%)	42 (5%)

※経営技術課調べ

(ウ) 単収

- ・生産者の栽培技術の高さと、にっこのりのような単収が高い品種の作付けが多い等の理由から、全国平均(1.8t/10a(令和6年産))より高い単収となっている。しかし、夏季の高温等の要因から、干ばつ、にっこのり果肉障害の発生により、令和元年産の2.4t/10aから令和6年産は2.1t/10aと減少傾向にある。

(エ) 経営規模

- ・1戸当たりの平均的な栽培面積は1.6haであり、令和3年度と比較して横ばいである。
- ・なし生産では特定の栽培管理作業に労力が集中することに加え、県内の大半を占める慣行樹形では整枝・剪定作業に高い技術を要するため、労力面・技術面において、経営規模の拡大を図る上での課題となっている。

ウ 販売

(ア) 市場販売

- ・令和6年産の東京都中央卸売市場における出荷量は5,518tであり、市場全体の出荷量の31%を占める。令和元年産より出荷量は833t減少しているが、市場占有率は2%上昇しており、本県なしの重点市場となっている。

表 東京都中央卸売市場における令和6年産なしの各県の出荷量と占有率

県名	全国	栃木県	茨城県	福島県	千葉県	鳥取県
出荷量 (t)	18,089	5,518	3,000	2,971	2,873	249
占有率 (%)	-	31	17	16	16	1

表 東京都中央卸売市場における月別の本県なしの出荷量と占有率（令和6年産）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出荷量 (t)	13	1,885	2,526	1,016	62	16
占有率 (%)	2	26	34	41	24	36

※市場統計情報（東京都中央卸売市場）より

(イ) 消費拡大

- ・栃木県なしグランプリや、にっこり大玉コンテスト等のイベントが開催されており、県産のなし消費拡大に向けた機運醸成が図られている。

(ウ) 輸出

- ・にっこりは海外の需要が高く、令和4年産まで増加していたが、令和5年度以降は夏季の高温の影響により小玉化や品質の低下がみられ、輸出額は減少している。

表 にっこりの輸出額の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
輸出額 (万円)	900	3,014	4,278	2,734	1,222

※経済流通課調べ

(2) ぶどう

本県果樹のうち産出額 23 億円（令和 6 年産）で、なしに次ぐ主力品目である。施設を活用した加温栽培と露地栽培を組み合わせ、出荷期間の拡大を図っている。

表 本県ぶどうの生産状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
栽培面積 (ha)	-	213	-	-	-	-
生産者数	147	144	138	136	134	131
単収 (kg/10a)	-	898	-	-	-	-
生産量 (t)	-	1,490	-	-	-	-
産出額 (億円)	18	17	20	21	21	23

※栽培面積、単収、生産量：作物統計調査（農林水産省）

生産者数：（一社）とちぎ農産物マーケティング協会部会員数

産出額：生産農業所得統計（農林水産省）

ア 担い手

- ・年齢構成については、果樹産地構造改革計画から、生産者の 66%が 60 歳以上であると推計される。
- ・令和 6 年度の栽培者数は 131 名で、令和 3 年度と比較して、7 名減少している。
- ・近年は企業参入の動きもあり、新たな担い手の活躍が見込まれている。

【新規就農者について】

- ・令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の新規就農者数は 23 名であり、新規就農者は果樹農家の後継者の就農が多いものの、近年は新規参入により就農するケースがある。
- ・県内で栽培面積が最も多い栃木市のぶどう産地において、3 名のとちぎ農業マイスターが設置されるなど、研修生の受入体制整備が進んだ。
- ・栃木市岩舟地区では、参入者がぶどう園地を継承し、新たにぶどう栽培を開始した。

表 ぶどう栽培における新規就農者の人数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農家後継	2	4	4	4	5
新規参入	0	0	1	2	1
合計	2	4	5	6	6

※経営技術課調べ

イ 生産

(ア) 品種別作付面積

- ・令和2年産の品種別の栽培面積は、巨峰が最も多かったが、シャインマスカットの導入が進み、令和6年産では両品種で栽培面積の約7割を占めている。

表 品種別の栽培面積と構成比（単位：ha）

	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
巨峰	126.4 (59.3%)	129.6 (59.8%)	127.2 (56.9%)	116.0 (51.8%)	108.1 (50.9%)
シャインマスカット	47.2 (22.1%)	41.5 (19.1%)	50.0 (22.4%)	47.8 (21.3%)	52.6 (24.8%)
キャンベルアーリー	13.8 (6.5%)	12.1 (5.6%)	10.7 (4.8%)	9.4 (4.2%)	9.0 (4.2%)
ピオーネ	12.3 (5.8%)	12.5 (5.8%)	13.8 (6.2%)	11.8 (5.3%)	8.6 (4.0%)
その他	13.4 (6.3%)	21.2 (9.8%)	21.7 (9.7%)	39.0 (17.4%)	34.0 (16.0%)

※特産果樹生産動態等調査（農林水産省）・耕地及び作付面積統計（農林水産省）から推計

(イ) ハウス等の活用状況

- ・県内のぶどう栽培のうち、長期出荷並びに病害虫対策のため、63.2ha（全面積のうち約3割）がハウス等を利用している。
- ・近年は、晩腐病の発生抑制のため、トンネルメッシュ等の雨よけ栽培の導入が進んでいる。

表 ぶどう栽培におけるハウス並びに雨よけの利用状況（単位：ha）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ハウス（加温）	21.9	21.8	21.5	21.5	21.1
ハウス（無加温）	6.6	6.5	6.0	6.9	7.6
雨よけ栽培	26.8	27.6	28.4	30.5	34.5
計	55.3	55.9	55.9	58.9	63.2

※経営技術課調べ

(ウ) 気候変動の影響

- ・紫系、赤系の品種では夏季の高温の影響で、着色不良が発生しており、着色促進剤（アブシジン酸）利用による対策がとられている。

ウ 販売

(ア) 多様な販売

- ・本県ぶどう産出額のうち、大半が直売所等での販売である。また、栃木市大平地区を中心として、直売所での販売やぶどう狩りができる観光農園が多く、地域の観光資源と一体となったPRが行われている。

(イ) 市場販売

- ・東京都中央卸売市場における本県産ぶどうの出荷量は年間37tであり、6月の出荷量は全国第3位である（6月の市場占有率は15%）

表 中央卸売市場における月別の本県巨峰の出荷量と占有率（令和6年産）

	年間	5月	6月	7月	8月	9月
出荷量（t）	37	1	8	8	10	10
占有率（%）	2	14	15	5	1	1

※市場統計情報（東京都中央卸売市場）

(3) りんご

産出額は5億円で、なしやぶどうに次ぐ品目であり、直売や観光果樹園による経営が主流となっている。

表 本県りんごの生産状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
栽培面積	-	140	-	-	-	-
生産者数	50	50	47	46	46	47
単収(kg/10a)	-	1,720	-	-	-	-
収穫量(t)	-	2,410	-	-	-	-
産出額(億円)	3	5	4	2	5	5

※栽培面積、単収、生産量：作物統計調査（農林水産省）

生産者数：（一社）とちぎ農産物マーケティング協会部会員数

産出額：生産農業所得統計（農林水産省）

ア 担い手

- ・年齢構成については、果樹産地構造改革計画から、生産者の62%が60歳以上であると推計される。

【新規就農者について】

- ・令和3年度から令和7年度までの5年間の新規就農者数は3名であり、うち1名が新規参入により、新たにりんご栽培を開始した。

イ 生産

- ・高温による日焼け果や着色不良果の発生や、病虫害の被害による果実品質の低下が課題となっている。

表 品種別の栽培面積と構成比（単位：ha）

	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
ふじ	98.2 (70.2%)	98.5 (68.7%)	98.7 (69.4%)	97.2 (61.1%)	85.7 (63.4%)
秋映	11.3 (8.0%)	11.0 (7.7%)	9.7 (6.8%)	10.0 (6.3%)	7.6 (5.6%)
ぐんま名月	8.0 (5.7%)	8.7 (6.0%)	10.0 (7.0%)	12.1 (7.6%)	10.2 (7.5%)
シナノスイート	7.4 (5.3%)	6.9 (4.8%)	7.1 (5.0%)	7.4 (4.6%)	5.6 (4.2%)
その他	15.1 (10.8%)	18.2 (12.7%)	16.7 (11.7%)	32.5 (20.4%)	26.2 (19.4%)

※特産果樹生産動態等調査（農林水産省）・耕地及び作付面積統計（農林水産省）から推計

(4) その他の果樹（もも、くり、キウイフルーツ、ゆず、ブルーベリー、いちじく等）

ア 担い手

- ・ブルーベリーは新規参入者が志向する品目の一つとなっている。また、キウイフルーツでは生産者が一定数確保されているが、くり、うめ、ゆず等では担い手が高齢化しており、新規就農者は少ない。

イ 生産

- ・直売や収穫体験など、地域の特産物として栽培されている品目であるが、近年ではいちじくの産地が形成され、新たに市場出荷を行っている。
- ・くり、ゆずなどは、慣行栽培では樹高が高くなり、作業性が悪化するため、低樹高栽培による省力栽培の導入や「ぽろたん」や「ぽろすけ」等の消費者ニーズの高い品種への転換を図る必要がある。

ウ 販売

- ・直売所での販売が多く、一部の生産者は加工品の販売を行っている。
- ・ブルーベリーやももでは、収穫体験が可能な観光農園もあり、地域の観光資源としてPRが行われている。

エ その他

- ・夏季の高温の影響により、ももでは日焼け果や果肉障害の発生が増加している。
- ・うめでは開花が前進し、訪花昆虫が少なかったり、結実後に低温に遭遇しやすくなったりするため、結果ができずに収穫量の低下原因となっている。
- ・ももでは、クビアカツヤカミキリの被害が発生しており、一部では廃園となった樹園地もあるため、対策を徹底する必要がある。

2 目標達成のための展開施策

○果樹生産を担う人材の確保・育成

- ・県内外から新たに果樹農業を希望する新規就農者を確保するため、受入体制整備や研修園地の設置を推進する。
- ・経営の継続性を高め、果樹産地の中核となる経営体を育成するため、経営の大規模化と法人化を推進する。

(K P I)

新規就農者数：19.4人/年 (R3～7年度平均) →30人/年 (R8～12年度平均)

法人の認定農業者（果樹）：12経営体 (R6) →17経営体 (R12)

○気候変動への対応力強化と生産性の向上

- ・高温対策技術の普及拡大、品種並びに品目転換、気候変動リスクの低減により気候変動への対応を推進する。
- ・スマート農業技術の導入や、早期成園化技術を活用した老木樹の改植、新植を推進し、生産性の向上を図る。

(K P I)

スマート技術導入件数^{※1}：41件 (R6) →60件 (R12)

早期成園化技術^{※2}導入面積：40.2ha (R6) →60ha (R12)

^{※1}環境測定装置、自動草刈り機、アシストスーツ

^{※2}根圏制御栽培、ジョイント栽培、一文字栽培

○旬な県産果実の消費拡大とブランド化

- ・なし、ぶどう等、とちぎの美味しい果物の消費拡大のため、栃木県産農産物統一ロゴマークを活用したプロモーションや観光果樹園と連携したPRに取り組む。

(K P I)

なし、りんご、ぶどうの支出金額（宇都宮市・二人以上の世帯あたり）：

10,804円 (R3～7年度平均) →12,000円 (R8～12年度平均)

第4 目標達成に向けた具体的な方策

1 主要品目（なし、ぶどう、りんご）

（1）果樹生産を担う人材の確保育成

ア 栃木で果樹を始める環境づくり

○就農イベント等の開催、出展の推進

- ・県内外から本県果樹農業への就農希望者を募集するため、作業体験会の開催や都内等での就農イベントへの出展を推進する。

○研修生の受入体制の整備

- ・研修生受入先農業者の確保や研修プログラムの策定により、就農希望者が研修を受ける際の環境整備を図る。

○トレーニングファームの設置の推進

- ・技術習得と園地継承を併せて行う研修園地（トレーニングファーム）の設置を推進する。

○園地流動化の推進

- ・事業継承元と就農希望者のマッチングの成功率を高めるため、廃園候補のリストの整備を推進し、園地の流動化を図る。

イ 果樹産地を支える経営体の育成

○法人化の推進

- ・雇用の確保や経営の継続性のため、果樹経営体の法人化を推進する。
- ・農閑期の雇用維持のため、他品目の農業者との連携を推進する。

○経営規模拡大の推進

- ・労働者の雇用環境を整えるため、経営者の経営能力向上を図る。
- ・省力樹形の導入により労働生産性を高め、1戸当たりの経営規模の拡大を図る。

（2）気候変動への対応力強化と生産性の向上

ア 気候変動に対応した果樹産地の育成

○夏季の高温、少雨対策技術の検討・確立

- ・夏季の高温や少雨対策技術の普及により、果実品質の低下防止を図る。

○気候変動を受けにくい品種、作型への転換検討

- ・果実品質の安定のため、気候変動の影響を受けにくい品種や作型の調査・検討を実施する。

○気候変動リスクの低減

- ・早期開花による霜害対策のため、防霜ファンの設置や対策技術を推進する。
- ・自家花粉の確保のため、花粉採取用園地の整備を推進する。

- ・果樹カメムシ類の発生による被害の軽減を図るため、多目的防災網の設置の推進及び的確な情報発信を図る。

イ 果樹産地の生産性向上

○スマート農業の導入拡大

- ・研修会の開催により、スマート農業機器に対する理解を深めるとともに、補助事業等を活用した、スマート農業機器の導入を推進する。

○農業総合研究センターにおける技術開発

- ・県内果樹生産者が使いやすいスマート農業技術の開発に取り組む。
- ・生産性向上に寄与する新品種の開発に取り組む。

○早期成園化技術、省力樹形を活用した改植、新植の推進

- ・単収や労働生産性向上に向けた、早期成園化技術や省力樹形の導入を推進する。

(3) 旬な県産果実の消費拡大とブランド化

- ・栃木県産農産物統一ロゴマークを活用したPRを行う。
- ・観光果樹園と連携した旬の県産果実のPRを行う。
- ・みどり認定による消費者へのPRを行う。

2 主要品目の個別の取組

(1) なし

○気候変動に対応したにっこり栽培技術の推進

- ・県育成品種にっこの安定生産のため、高温対策技術の導入を推進する。

○高温障害が発生しにくい品種への転換

- ・高温障害が発生しにくいなし品種への転換を推進する。

○にっこの特性を活かした輸出の促進

(2) ぶどう

○皮ごと食べられる有色品種の導入検討

○早期加温、通常加温、雨除けハウスの導入推進

○観光果樹園と連携したPR

(3) りんご

○新たな品目の導入による経営の複合化の検討

○観光果樹園と連携したPR

3 主要品目以外の取組（もも、くり、うめ、キウイフルーツ、いちじく等）

（1）果樹生産を担う人材の確保育成

- 新規就農者の確保（もも）

（2）気候変動への対応力強化と生産性の向上

- 優良品種の選定・導入（もも、うめ、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく）
- 需要の高い品種（ぼろたん、ぼろすけ）の導入（くり）
- 低樹高栽培の導入（くり・ゆず）
- クビアカツヤカミキリ拡大防止対策支援（もも）
- ポット栽培、かん水装置の導入（ブルーベリー）

（3）旬な県産果実の消費拡大

- 観光果樹園と連携したPR（ブルーベリー）
- 契約販売などの販路の開拓（うめ）
- 加工品販売の推進（いちじく）

第5 自然条件に応じた果樹経営の指標

1 栽培に適する自然条件

品目	品種名	平均気温		降水量 (4/1～10/31)
		年間	4/1～10/31	
なし	幸水、豊水、にっこり	7℃以上	13℃以上	
ぶどう	巨峰、 シャインマスカット	7℃以上	14℃以上	1,600mm 以下 ※欧州種 1,200mm 以下
りんご	ふじ	6℃～14℃	13℃～21℃	1,300mm 以下
くり	丹沢、ぽろたん、 ぼろすけ	7℃以上	15℃以上	
うめ	白加賀	7℃以上	15℃以上	
ゆず		13℃以上		
もも	あかつき、白鳳	9℃以上	15℃以上	1,300mm 以下
ブルー ベリー		7℃以上	13℃以上	
いちじく		15℃以上	18～30℃	1,300mm 以下

2 果樹経営の指標

(1) 代表的な経営類型

品目	経営規模 (ha)	品種名 (作型)	面積	単収	労働時間 (時間)			粗収益 (千円)	所得 (千円)
					10a 当たり	家族*	雇用		
なし	2.5	幸水	0.8	2,800	189	4,277	448	22,870	11,532
		豊水	0.9	3,000					
		あきづき	0.4	4,100					
		にっこり	0.4	4,500					
ぶどう	1.2	巨峰		1,500	543	5,589	943	18,008	6,337
		シャインマスカット		1,500					
		早期加温	0.3						
		普通加温	0.3						
		半加温・雨よけ	0.3						
露地	0.3								
りんご	2.0	ふじ	1.0	2,000	231	3,912	714	13,523	6,260
		秋映	0.2	2,000					
		ぐんま名月	0.2	2,000					
		その他	0.6	2,000					

※なし、ぶどう：各3人、りんご：2人

(2) 目指す経営類型

品目	経営規模 (ha)	品種名 (作型)	面積	労働時間 (時間)		粗収益 (千円)	所得 (千円)	
				家族*	雇用			
なし	5.0	幸水	1.5	5,400	4,050	46,957	22,149	
		豊水	1.5					
		あきづき	0.8					
		にっこり	1.2					
ぶどう	2.4	巨峰		7,200	5,825	36,016	9,724	
		シャインマスカット						
		早期加温						0.6
		普通加温						0.4
		半加温・雨よけ	1.0					
		露地	0.4					
りんご	3.0	ふじ	1.2	5,200	1,939	20,285	7,735	
		秋映	0.4					
		ぐんま名月	0.4					
		その他	1.0					
複合 (なし+ ぶどう)	5.0	幸水	1.3	6,000	5,219	51,647	23,182	
	なし	豊水	1.3					
	4.5	あきづき	0.5					
	ぶどう	にっこり	1.4					
	0.5	シャインマスカット	0.5					
		普通加温						

※なし、ぶどう：各3人、りんご：2人

役割分担

項 目	県						全農とちぎ	農協	マーケティング協会	生産者
	生産	経流	経技	農振	農研センタ	ー				
【担い手】 (1) 就農環境づくり	○		○	○	○		○			○
【担い手】 (2) 経営継続性が高い法人経営体の育成	○		○	○			○			○
【生産】 (1) 気候変動に対応した果樹産地の育成	○		○	○		○	○			○
【生産】 (2) スマート農業機器の導入推進	○		○	○		○	○			○
【生産】 (3) 改植・新植の推進	○		○	○			○			○
【消費】 旬な県産果実の消費拡大	○	○							○	○